

一般事業主行動計画（第1回）

仕事と家庭の両立支援の充実を図ることにより、従業員が自らの能力を発揮できる雇用環境の整備を行うことを目的として、以下のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間

平成27年5月11日から平成29年5月10日

2.計画の内容

【目標1】産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- ①平成27年 6月～ 法に基づく諸制度を調査し、パンフレットの作成
- ②平成28年 3月～ 作成したパンフレットをサイボウズにアップ
- ③平成28年 4月～ 社内への周知

【目標2】妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

〈対策〉

- ①平成27年 6月～ 相談窓口の設置について検討
- ②平成27年 8月～ 相談員の選定
- ③平成27年 9月～ 管理本部員から職業家庭両立推進者を選任し、労働局に届け出る。
- ④平成27年 12月～ 相談窓口の設置について社内への周知

【目標3】子の看護休暇取得促進の為、制度の変更や周知を行う

〈対策〉

- ①平成27年 5月中旬～ 育児・介護休業規程の検討開始
- ②平成27年 8月～ 労働局に提出し、社内への周知

平成27年5月11日
株式会社ブレインディレクション
代表取締役 中村 光